

県と市町村との まちづくりに関する連携協定

平成27年6月11日
奈良県まちづくり推進局

1. 背景

「人口減少時代」の到来

高齢者をはじめとするすべての住民が安心でき
健康で快適な生活環境を実現することが重要



＜市町村のまちづくり・地域づくりの視点＞

中心となる拠点への都市機能の集積や低未利用地の
活用など、拠点の再整備が必要

2. まちづくりの方針

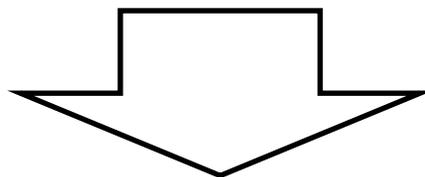
＜県の視点＞

広域的な拠点を中心としたまちづくり
鉄道駅、病院、社寺、公園 等

拠点の特色に応じた
機能の充実・強化

+

拠点間相互の
連携強化



県全体として総合力を発揮する県土形成を目指す

3. 県と市町村との連携協定

まちづくり・地域づくりに前向きで
アイデアや熱意のある市町村において、
その方針が県の方針と合致するプロジェクト



県と市町村で連携協定を締結
協働でプロジェクトを実施

4. 連携協定のメリット

県の事業

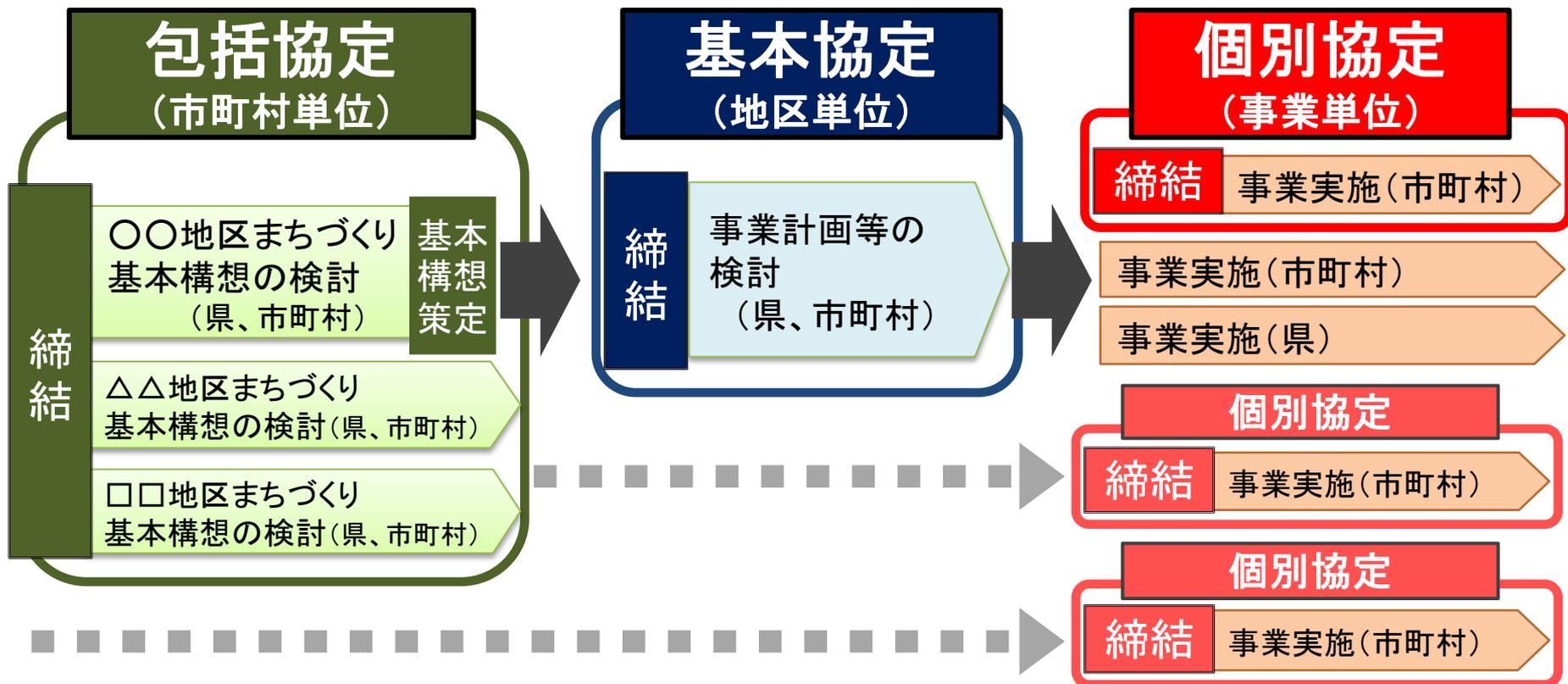
県管理施設の改修や
県有地の活用

市町村の
まちづくり
地域づくり

一体的に検討することにより、
効率的なまちづくりが期待できる

5. 連携協定の進め方

プロジェクトの進捗にあわせ、
段階的に協定を締結し、市町村を支援。



6. 連携協定の内容

	包括協定	基本協定	個別協定
締結単位	市町村	地区	事業
目的	まちづくり 基本構想を 策定	まちづくり基本計画 や各種事業計画を 策定し、事業内容・ 事業主体を決定	市町村事業に対し 県費補助や 県有地提供など 財政支援を実施
県の支援	技術支援 財政支援	技術支援 財政支援	技術支援 財政支援

7-1. 県の財政支援

包括協定 ・ 基本協定段階

補助対象

- ・まちづくり基本構想の策定
- ・まちづくり基本計画の策定
- ・立地適正化計画の策定

に必要な経費

補助率

市町村負担額の 1/2

7-2. 県の財政支援(案)

個別協定段階 (①ハード事業)

補助対象

まちづくりの中心となる拠点施設の整備
や拠点施設周辺の公共インフラの整備
等に係る事業に要する経費

- 連携推進区域※内で行われる事業を対象
- 国の財政支援がある事業を対象
- 個別具体の事業の取り扱いは協議により知事が決定
＜対象外＞
 - ・ 使用料収入等を主な財源として運営している施設
 - ・ 県との役割分担、すみ分けの観点から市町村が整備すべき施設

※地区の基本構想または基本計画において、連携によるまちづくりの検討や事業の実施を行う区域として設定するもの

7-3. 県の財政支援(案)

個別協定段階 (①ハード事業)

補助対象例

観光案内所、駅、駅前広場、
地域包括ケアシステム関連施設、子育て支援関連施設、
文化関連施設、駅中アンテナショップ、バスターミナル
無電柱化、遊歩道、拠点へアクセスする市町村道

補助対象外例

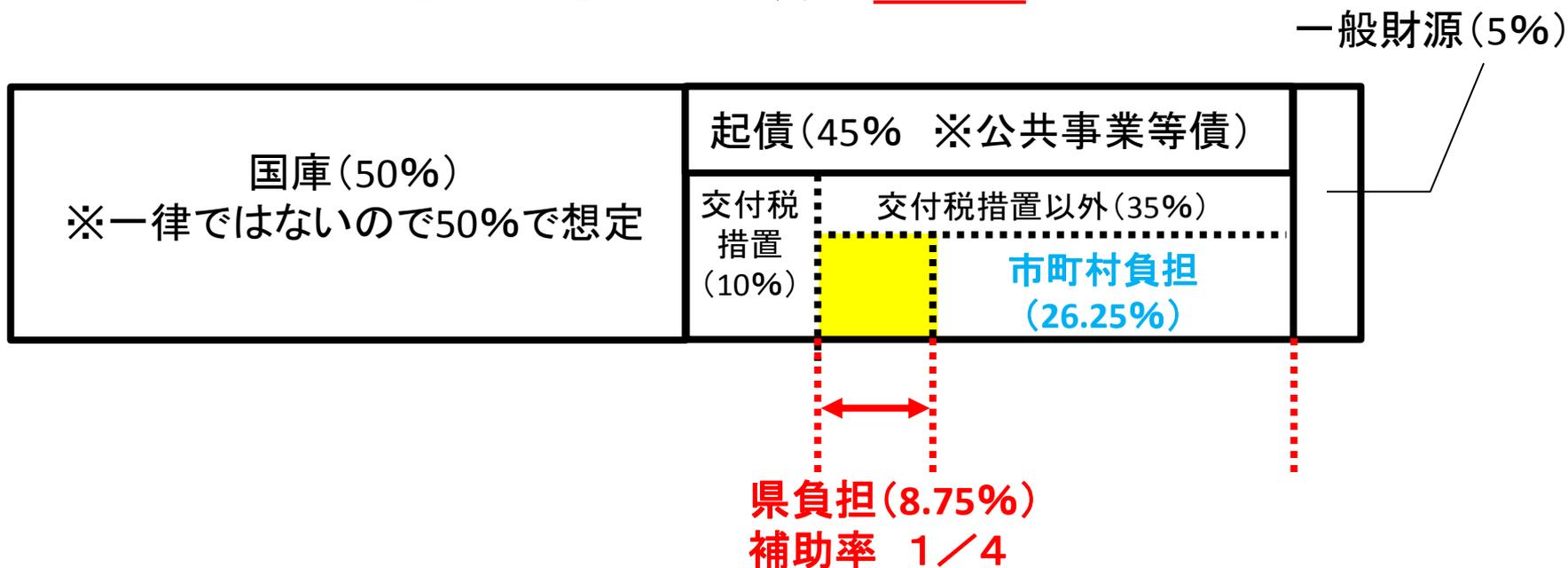
病院、公営住宅、庁舎、駐車場

7-4. 県の財政支援

個別協定段階 (①ハード事業)

補助率

市町村公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額の 1/4



補助イメージ

7-5. 県の財政支援

個別協定段階（②ソフト事業）

補助対象

地域住民生活等緊急支援交付金や既存の県補助制度を活用することとし、取り扱い協議により知事が決定。

補助率

市町村負担額の1/2

個別協定段階（③県有資産の貸付・譲渡）

支援内容

現行の減額基準を20%かさ上げ

支援期間

貸付については貸付期間を通して適用

8. これまでの取り組み

これまでに、6市と包括協定を締結

- H26.10.17 天理市
- H26.11.19 大和郡山市
- H26.12.22 桜井市
- H27.1.23 奈良市
- H27.2.20 五條市
- H27.3.20 橿原市

9. 具体的な取り組み事例①

天理市

～天理駅周辺地区～

- 「天理駅周辺地区街づくり協議会」を開催



市長が会長となり、
住民、市、県及び関係機関
でまちづくりを検討

- 整備後の具体的な活用を検討するワークショップを開催



他地域の先進事例を踏まえ、
エリアマネジメントを検討

9. 具体的な取り組み事例①

天理市

～天理駅周辺地区～



駅前広場イメージ

市の玄関口として、駅周辺の活性化を図る

9. 具体的な取り組み事例②

大和郡山市

～近鉄郡山駅周辺地区～

- 「まちづくり検討会」を開催



県・市の関係部署による
「まちづくり検討会」を設置



地域の課題やニーズを整理し、
まちづくりの方針や取組を検討

9. 具体的な取り組み事例②

大和郡山市

～近鉄郡山駅周辺地区～

- ・ 近鉄郡山駅周辺に公共公益施設が集積、公有地を活用した検討が可能
- ・ 交通の便が良く、歩いて暮らせる快適な生活環境



歴史や伝統を活かした、賑わいのある住みよいまちづくり

- ・ 大和郡山らしさと賑わいの創出
- ・ 安全安心に歩ける歩行空間の確保

9. 具体的な取り組み事例③

桜井市 ～大神神社参道周辺地区～

●「三輪まちづくり会議」を開催



- ・平成26年3月に桜井市が「三輪沿道まちづくり方針」を策定
- ・平成26年12月に桜井市が「三輪沿道まちづくり将来プラン(案)」を地域住民等に掲示。

地元住民と話しあいながら参道のデザイン、
周辺の街並形成について議論を行っている

9. 具体的な取り組み事例③

桜井市

～大神神社参道周辺地区～

大鳥居ゲートウェイゾーン

三輪山への眺望により
遠来の客をおもてなし
するゾーン

まちなか交流ゾーン

休憩施設等により、参
拝の前後にくつろいで
頂くゾーン

境内へのエントランスゾーン

心を静かに落ち着
かせ、神に近づい
ていくゾーン



「市」
沿道の賑わい
づくり



「県」
参道の整備

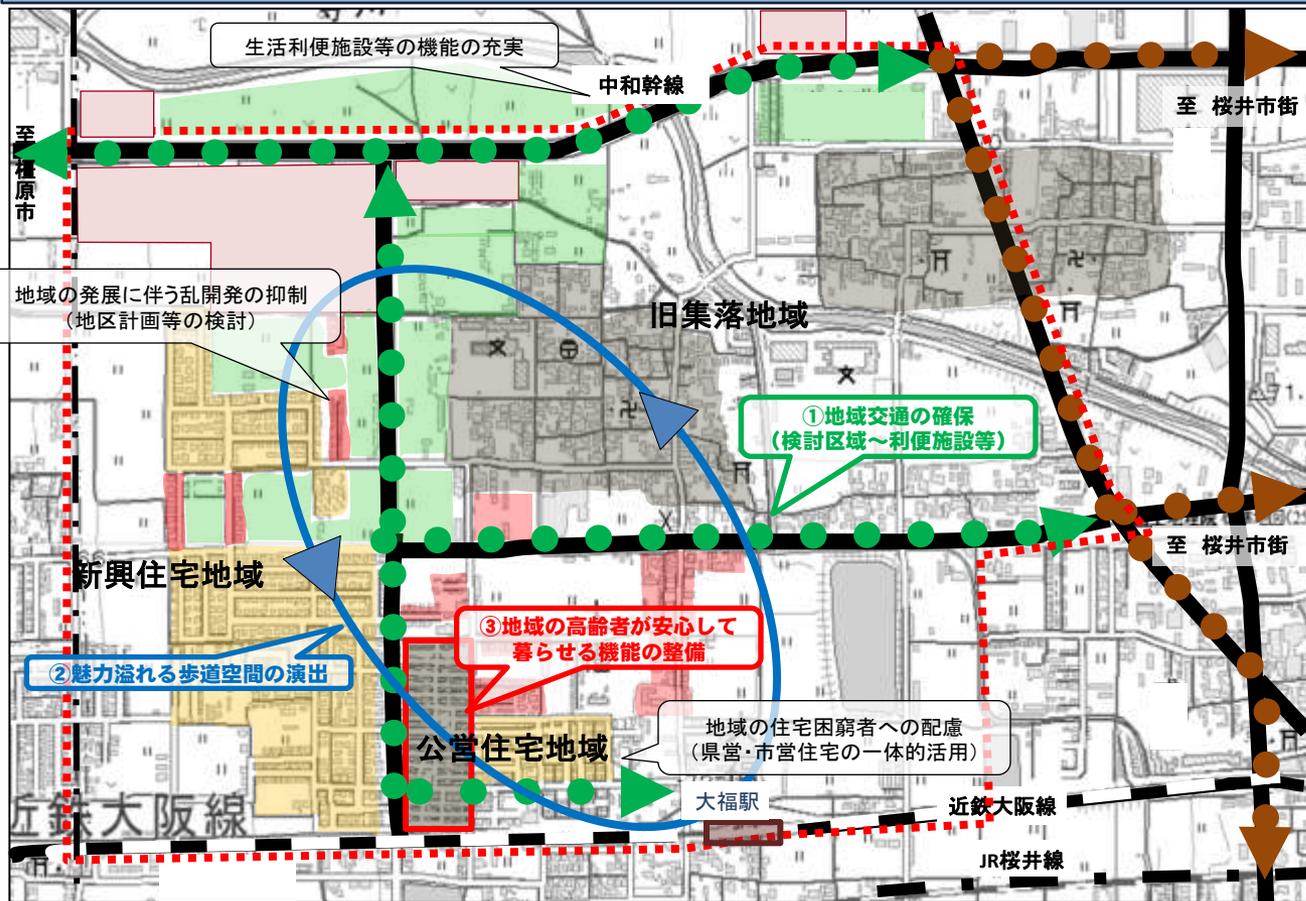


活性化を目指し、3つのゾーン毎に機能強化を図る

4. 具体的な取り組み事例④

桜井市 ～近鉄大福駅周辺地区～

桜井市による取り組み（まちづくり構想（案））



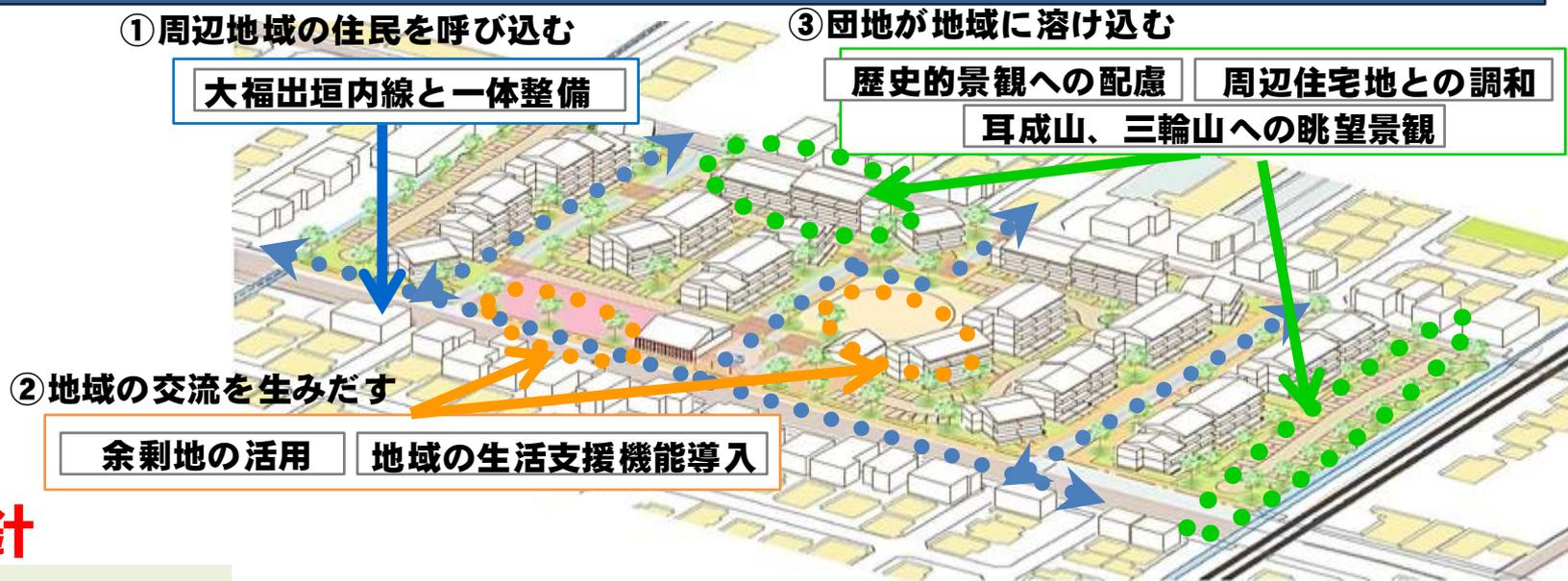
取り組み方針

- ① 地域交通の確保
- ② 魅力溢れる歩道空間の演出
- ③ 地域の高齢者が安心して暮らせる機能整備

4. 具体的な取り組み事例④

桜井市 ～近鉄大福駅周辺地区～

県による取り組み（近鉄大福駅周辺地区拠点整備基本計画（整備イメージ））



整備方針

【地域に開かれた県営住宅の実現】

周辺地域住民にも広く活用される地域住生活の拠点として機能させるように再生

【人口・世帯減少時代の団地再生モデルの構築】

団地再生の“モデル”となるような思考・検討過程の構築

【時間軸の概念を盛り込んだ地域マネジメント】

今後の人口・世帯減少や少子高齢化を踏まえ、段階的かつ長期的にプランニング²⁰